

活動概要(2018年9月)

① 第2サイクル対象農家グループに対する技術研修(普及ステップ6)の実施

第2サイクル対象農家グループに対して、技術研修(普及ステップ6:Extension Activities for Farming Improvement)を実施した。各研修は市場ニーズに基づいて農家グループ自身が策定した普及計画に基づいて実施された。

1) Qabatiya Farmers Extension Group(ジェニン県・男性野菜農家グループ)

■ 農産物の販売プロモーション研修の実施(2018/8/30)

本研修は、農家グループが自分達の農産物の強みを改めて見直し、その強みを活かした農産物販売促進のためのアクションプランを農家グループ自身が策定することを目的としている。

本研修では、市場情報を踏まえたうえで、農家グループが生産する作物のうち、強みが大きい作物として夏キャベツを題材に、他地域との違い、消費者目線に立った魅力的な農産物の説明方法、販売促進戦略(To where & How to promote)、販売促進のためのアクションプラン策定等を行った。演習の結果、農家グループは自分達で以下のアクションプランを策定した。

- ・ 他地域が栽培できない時期により多く出荷できるように、また年間を通じて出荷できるように、作物の栽培時期を少しずつずらして出荷量を平準化する。
- ・ 卸売市場は買取量の上限があり、買取価格も上がらないので他の売り先も考える。
- ・ 「一箱いくら」で取引される卸売市場ではなく「1キロいくら」で取引ができる売り先に切り替える。
- ・ 他の農家グループと同じプラスチックの箱ではなく、ダンボールを使って他地域産との違いがわかるようにする。
- ・ 卸売市場に販売するのではなく、直接販売ができる農産加工業者などの取引先を探す。



農産物の販売プロモーション研修の内容 (詳細は2018年1月分月報に記載)

1. 農産物のマーケティングとは？
2. 誰が農産物の価値を決めるのか？
3. どうやって農産物の価値を高めるか？
4. 差別化とは何か？
5. どうやって差別化をするか？(演習)
6. どこにどうやって売るか？(アクションプラン策定)



■ 農産加工業者とのマッチングの実施(2018/9/27)

前述の農産物の販売プロモーション研修で農家グループが策定したアクションプランを支援するため、農産物加工業者及びパッキング・販売業者とのマッチングを実施した。農家グループはヘbron県にある農産加工業者 Al Salaam 社と Shahed Grape Company 社を訪問した。農家グループは 実物を見ながら農産加工業者が求める農産物のサイズや品質を把握することができた。特に Al Salaam 社では、農家グループとの間で契約栽培および直接販売の商談が行われ、後日、農家グループ側から回答することとなった。



2) Seida Cooperative Association for Processing and Marketing of Rural Products(トゥルカレム県・女性野菜農家グループ)

■ グンデリア栽培技術研修の実施(2018/9/12)

グンデリアは、乾燥地の野草であり、これまでは栽培ではなく採取が主流であった。近年になり、グンデリアの栽培を行う農家が現れ、市場で高値がつくことから、多くの農家の注目を集めている。特に、一般的な野菜と比べて、灌漑や病害虫防除もほとんど必要なく、栽培に手間がかからないことから、家事の合間でも栽培がしやすいということで、女性農家グル

ープからの技術研修のニーズが非常に高い。

プロジェクトでは栽培技術全般に係る研修教材を作成し、それを使った技術研修を実施した。研修内容は、栽培環境、生育の特徴、栽培カレンダー、圃場準備、植栽間隔、灌漑、施肥、病害虫、収穫、収量、次期作の準備、採種、市場価格と見込みクロープバジェットであった。ただし、現時点では、栽培体系が確立しているわけではない。農家の試行錯誤を通して、各地の環境にあった栽培体系を確立していくことが求められている。



普及ステップ 2: Awareness Creation Tour で訪れたカルキリヤ県の優良農家からグンデリアの種子をもらった 農家グループのメンバーのうち数名は、既に自発的に試験栽培を開始している。しかし、灌漑はほとんど必要ないにも関わらず、水のやりすぎで十分な生育が得られなかった。本研修で得た知識をもとに、再挑戦したいという意見が多かった。

3) Meithalun and Sanur Rainfed Farmers Extension Group(ジェニン県・男女混合天水穀物農家グループ)

■ グンデリア栽培技術研修の実施(2018/9/13)

この農家グループでも、上述の理由で、女性メンバーからの技術研修ニーズが高い作物であり、普及ステップ 4: Farming Improvement Planning with Extension Needs Identification において、女性メンバーからの意見に基づいて実施された技術研修 である。

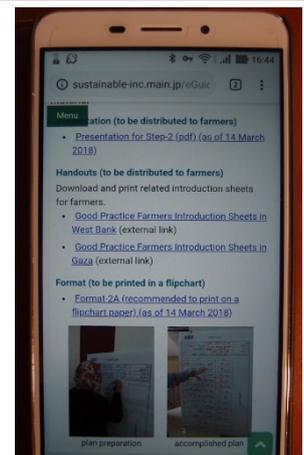


普及ステップ 2: Awareness Creation Tour の後で、農家グループのメンバーのうち数名は自発的に試験栽培を開始している。このグループは天水農業に慣れているためか、水のやりすぎが良くないことを認識しており、一部の農家では生育が順調とのことであった。

② EVAP 普及パッケージ e ガイドラインの開発

これまでプロジェクト活動を普及・地域開発総局公式 Facebook 等で公開してきたところ、各農業局から最新の教材を共有してほしいという依頼が寄せられるようになった。また、プロジェクト対象地域には、ガザ地区も含まれ、昨年からのイスラエル軍との衝突が原因でプロジェクトチームが入域できず、政府職員に対する技術移転もできない状況が続いている。

これらを踏まえて、EVAP 普及パッケージのガイドラインに求められる要件は、1)ガザ地区等も含む全ての農業庁職員が容易にアクセスできること、2)研修教材や関連書式などの電子データがダウンロード・印刷できること、3)ガイドラインを改定した際に直ちに最新の情報が共有されることの3点である。



これらの要件を満足するため、ガイドラインは、紙ベースではなくウェブベースとし、更新が容易になるよう留意した。ほとんどの農業庁職員はスマホを持っているが、パソコンを持っていない普及員もいるため、パソコンとスマホのどちらで見やすいレスポンス Web デザイン技術を採用することにした。ウェブベースの電子ガイドライン(e ガイドライン)は、現在作成中で、今後は e ガイドラインを試験的に使いながら活動を進めていく予定である。将来的には、持続的にパレスチナ政府職員だけで運営できる体制を構築するため、簡易なメンテナンス技術を普及・地域開発総局のカウンターパートに、高度なメンテナンス技術を農業庁 IT 専門家に技術移転していく方針である。

③ 農家間普及を促進するための Good Practice Farmer の新規事例発掘とその制度化

1) 活動の背景

EVAP 普及パッケージでは、普及ステップ 2: Awareness Creation Tour から実質的な普及活動が開始される。同ステップの趣旨は農家間普及だが、実施に先立ち、対象農家の参考になりそうな優良事例を発掘しておく必要がある。

■ パレスチナにおける農家間普及の有効性

これまでの活動を通じて、パレスチナでは、農家間での情報共有を通じて、行動変容のきっかけとなる情報さえ得られれば、自力で改善を進めていくことができる農家も多数いることがわかってきた。例えば、ジェリコ県での事例としてブドウの葉栽培の様子を普及・地域開発総局公式 Facebook で紹介したところ、それを見たトゥバス県の農家が自力でブドウの葉栽培を開始した。さらに、その情報がジェニン県の農家にも共有され、ブドウの葉栽培が行われるようになった。本事例

は、パレスチナにおける農家間普及の有効性を示すとともに、ICT 等を活用した農業普及の可能性を示唆している。

2) パレスチナ政府に対する農民間普及に係る技術移転

■ 第3 サイクル対象県に対する Good Practice Farmer の事例発掘手法の技術移転

第3 サイクル対象のサルフィート農業局、ラマツラ/アルビレ農業局、エルサレム農業局に対し、普及・地域開発総局マスメディア局が Good Practice Farmer の事例発掘手法を説明した。



サルフィート農業局



ラマツラ/アルビレ農業局



エルサレム農業局

■ 第1 サイクル対象農業局と新規設立農業局に対する Good Practice Farmer の事例発掘手法の技術移転

第1 サイクルの農業局および新規に設立された南ジェニン農業局に対して、補足的に Good Practice Farmer の事例発掘手法を説明し、プロジェクトチームと共同でインタビューを実施した。また、ナブルス農業局がパレスチナ現地のテレビ局の取材を受け、本活動がテレビで放送された。



■ 農業局と共同での Good Practice Farmer へのインタビューの実施

技術移転の一環として、上記農業局と共同で、Good Practice Farmer へのインタビューを実施した。



適切な子羊の飼育管理の事例
(サルフィート県)



レタスの簡易包装による付加価値化の事例
(ジェニン県)



剪定等の適切なイチジクの栽培管理による
収益安定化の事例(ラマツラ県)



家畜飼料・資材の協同購入による
収益向上の事例(エルサレム県)



在来品種の栽培による野菜の差別化の事例
(サルフィート県)



適切なオリーブ栽培管理の事例
(ナブルス県)

3) 課題と対策

■ 課題

パレスチナ政府職員だけで優良事例の選定および Good Practice Farmer へのインタビューが問題なく実施できることがわかり、技術移転が順調に進んでいることが伺える。今後、課題となるのは、1)各農業局のマスメディア担当者がインタビューの結果を要約して紹介シートを作成する際に情報の取捨選択がうまくできないこと、2) Good Practice Farmer の事例発掘が制度化されておらず活動の持続性が確保できていないことである。

■ 対策

10 月中旬に各農業局から普及部長とマスメディア担当者を招聘し、Good Practice Farmer の発掘と紹介シート作成に

係るワークショップを開催することとなった。ワークショップでは、1) マスメディア局の主導のもと Good Practice Farmer の事例発掘を制度化して毎年実施することの周知、2) マスメディア局が予算を確保して同様のワークショップを毎年開催することの周知、3) Good Practice Farmer 紹介シートの作成方法の紹介、4) Good Practice Farmer 紹介シート作成演習などを行う予定である。

パレスチナの多様な農家に合わせるためには Good Practice Farmer の事例も多様化していく必要がある。マスメディア局に対し、Good Practice Farmer の事例発掘を定期的に継続し、事例を蓄積していくことの重要性を説明したところ、同局局長から同意が得られ、同活動は、マスメディア局の通常活動の一つとして取り入れられることになった。

4) 所感

- 普及・地域開発総局マスメディア局の主な活動は、総局の PR 活動であった。しかし、Good Practice Farmer の事例発掘とその紹介シート作成を通じて、局の活動範囲が単なる PR 活動にとどまるのではなく、普及活動に直接貢献できるとの認識が高まってきた。マスメディア局の局長ならびに職員の士気は高まっており、Good Practice Farmer の事例発掘活動に対するオーナーシップも大幅に向上していることが伺える。
- プロジェクトチームから、「政府の関与が大きいデモンストレーション圃場よりも、実際に農家が成功した事例の方が、他の農家に対してより大きなデモンストレーション効果を持つ（すなわち Good Practice Farmer をデモンストレーション農家と位置づけよう）」と説明した。多くの普及員は、この説明に納得し、農家間普及の有効性を理解した。一般に、デモンストレーション圃場は最適な条件下でない限り、ほとんどの農家は容易に真似することができない場合が多い。
- Good Practice Farmer の定義は、プロジェクトチームではなく、マスメディア局が提示した。同局による Good Practice Farmer の定義は、「他の農家でも大きな投資なしに真似ができる簡単な技術で成功している農家」である。この定義の提示前は普及員から様々な意見が出ていたが、提示後は妥当な事例が優良事例と認識されるようになった。また、「今回選定したいのは Good Practice であり、Super Good Practice ではない」と説明したところ、理解が得られた。状況によっては、このような説明も有効な手段となる。



職員だけで自発的に Good Practice Farmer へのインタビューを実施したマスメディア局



普及・地域開発総局公式 Facebook を通じて Good Practice Farmer のエンドウマメ栽培の事例を知り、実際に栽培を始めたガザ地区の農家

④ 節水技術・土壌管理技術改善のための活動

1) ジェリコ県の野菜・デーツ農家の土壌・灌漑用水の分析(2018/9/23)

ジェリコ県における圃場(ハウス栽培のキュウリ、露地栽培のデーツ)を視察した。当該農家は土壌の塩類集積を気にかけていたため、グリーンハウスの土壌を調査した。土質については、表層は堆肥を施用しており有機物が多く土壌構造も発達していたが、下層(5cm 以深)は粘土質で、硬く緻密であった。また、現地簡易測定によると、土壌溶液の pH は 8.2、EC は 7.0 dS/m 程度であった。一方、灌漑(点滴灌漑)用の水を測定したところ、pH はほぼ中性であったが、EC は土壌と同等の 7.0 dS/m 前後であった。FAO などの基準によれば、EC=7 dS/m 程度の灌漑水を用いる場合、ほとんどの作物で減収することが予想されるが、農家にはほかに選択肢がない。農家グループは土壌管理、灌漑管理に係る研修を要望しているため、こうした状況を前提に、できるだけ減収を避けるための技術を伝えられるよう、研修教材を作成する方針とした。



2) 土壌肥料管理ガイドライン(案)の作成および NARC(National Agriculture Research Center)との協議(2018/9/25)

これまでに関係者で行った協議を通じ、パレスチナには体系的に取りまとめられた土壌肥料管理に係るガイドラインやマ

ニュアル等が存在せず、必要に応じて ICARDA(International Center for Agricultural Research in the Dry Areas)の資料・ホームページを参照していることが判明している。こうした実態は、多くが土壌分野の門外漢である普及員による情報へのアクセスを困難にし、問題解決を妨げていると考えられた。そこで、土壌肥料管理ガイドライン(案)をプラットフォームとして整備し、普及員が必要な土壌肥料関連の情報を容易に手に入れられるよう図ることをNARCに提案した。提案に際しては、同ガイドラインの趣旨、概要を説明するとともに、パレスチナにおける土壌分布などの基礎情報について執筆を依頼し、承諾された。



⑤ パレスチナ政府の普及活動におけるEVAP 普及パッケージの「ふつう化」のための支援

1) パレスチナ政府の自己資金によるEVAP 普及パッケージの実施状況のモニタリング

2018年9月末時点でのパレスチナ政府の自己資金によるEVAP 普及パッケージ実施状況は、次表のとおりである。

農業局	政府自己資金による普及活動の対象農家グループ	EVAP 普及パッケージの普及ステップ実施進捗(2018年)								
		1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5	6	7
ジェリコ	Auja Livetsock Extension Group	4/2	4/9	4/26	5/10	6/28	7/16			
	Marj Na'jeh Farmers Extension Group	4/5	4/26	5/10	6/28	8/31	9/13			
ナブルス	Beit Hasan Farmers Extension Group	5/3	7/10							
	Jama'een Farmers Extension Group	5/10	5/30	7/17	8/6	9/18				
	Beit Foreek Livetsctok farmers extension group	8/1	8/28	9/20						
	Tell Women Farmers Extension Group	7/2	7/12	8/14						
トゥバス	Kardala Women Farmers Extension Group	7/2	7/9	8/28	9/3	9/18				
	Akaba Men and Women Farmers Extension Group	7/5	8/1	8/15	8/30					
カルキリヤ	Jensafout Women Extension Group	4/25	6/27	7/25	9/6	9/25				
	Qalqilia and Al-Naby Ilyas Farmers Extension Group	4/19	6/28	7/19						
トゥルカレム	Ateel Women Extension Group	5/10	6/27	7/19	9/26					
	Thenabeh Farmers Extension Group	5/14	6/28	7/31	9/27					
ジェニン	Al-Jalameh Farmers Extension Group	4/15	9/2	9/26						
	Al-Jalameh Women Extension Group	4/15	9/2	9/26						



ジェリコ農業局(第1サイクル)



ジェニン農業局(第2サイクル)



トゥルカレム農業局(第2サイクル)



ジェリコ農業局(第1サイクル)



ナブルス農業局(第1サイクル)



トゥバス農業局(第1サイクル)

2) EVAP 普及パッケージの「ふつう化」における課題と対策

■ **課題**

今のところ、技術的に大きな課題は見当たらない。むしろ、他県の営農状況、優良事例、市場状況といった情報が普

及員に蓄積されつつあり、他県普及員とのネットワークも強化されてきたことから、成功事例が多そうである。ボトルネックとなっている課題は、活動に伴う経費処理の手続きが進まず、交通費や軽食費等、民間業者への支払いが大幅に遅延していることである。2018年7月に予算・調達・経費支払いマニュアルの合同説明会を実施したが、実際に活動を行ってみると、実務レベルでは経費処理手続きが円滑にできていないことがわかってきた。農業庁財務事務管理総局財務局とともに状況を確認したところ、経理処理遅延の原因は、1)精算書類をチェックする財務庁会計検査官の人員不足、2)農業庁財務局の人員不足と業務フロー不在による業務の混乱、3)経理処理に関する普及・地域開発総局の役割曖昧さ、4)各農業局事務担当者の理解不足による誤った精算書類の大量発生、5)責任分担があいまいであることによる関係者全員のオーナーシップ不足だった。

■ 対策

短期的な解決策として、対象農業局から事務管理官と普及部長を招聘し、10月中旬に経理処理円滑化のためのワークショップを開催することとした。ワークショップは、主として農業庁財務局をファシリテーターとし、以下の内容で実施する予定である。1)財務局長より現状の説明、2)財務局担当者から典型的な経理書類誤記事例の紹介、3)典型的な誤記事例を発見する演習、4)財務局担当者から短期的解決策の紹介(関係機関の役割を明確化する署名システムと書類誤記を防ぐチェックリストの導入)、5)長期的な解決策となりうるアイデアの紹介とディスカッションを予定している。



⑥ 第3サイクル対象農業局でのキックオフ説明会

2018年9月から開始する第3サイクルの対象となるサルフィート農業局、ラマツラ/アルビレ農業局、エルサレム農業局に対し、キックオフ説明会を開催した。説明会では、EVAP普及パッケージの概要と特徴、将来的には各県が政府の独自予算でEVAP普及パッケージを実施していく必要があることなどを説明した。

第3サイクルの農業局の中には、第1、第2サイクルにおけるAwareness Creation TourまたはMarket Visitの一環として、農家グループの視察をアレンジした経験がある職員もおり、始めから活動に対する理解度が高かった。



サルフィート農業局



ラマツラ/アルビレ農業局



エルサレム農業局

⑦ 農家グループとのマッチングのための新規ビジネスパートナーの発掘

農業収益の向上および安定化のためには、農産加工業者等をビジネスパートナーとして発掘し、農家グループとつなげていくことで、農産物の出荷先を多様化していく必要がある。プロジェクトでは、これまでの活動を通じて農産加工業者等とのつながりを構築してきたが、加えて、新たなビジネスパートナーとして農産加工業者等を4社発掘した。いずれも、ピクルスや製油用のオリーブ、ピクルス用のキュウリ、加工冷凍食品用の野菜、包装出荷用の果物等に高い関心を示している。今後は、農業局とも協力して、広域的且つ継続的にビジネスパートナーを発掘し、農家とのマッチングを促進していく方針である。

